

あいちトリエンナーレ 2016 舞台芸術公募プログラム募集要項

あいちトリエンナーレ実行委員会（以下「実行委員会」という。）は、地元の団体又は個人が行う舞台芸術事業を公募により選考し、あいちトリエンナーレ 2016 の開催期間中において、実行委員会との共催事業（以下「舞台芸術公募プログラム」という。）として実施する。

なお、本事業は、あいちトリエンナーレ 2010 及び 2013 における「祝祭ウィーク事業」の後継事業として実施するものである。

1 舞台芸術公募プログラムの実施期間及び会場

- (1) 舞台芸術公募プログラムの実施期間は、平成 28 年 9 月 23 日（金）から 10 月 2 日（日）までの 10 日間とする。
- (2) 会場は、愛知芸術文化センター愛知県芸術劇場（以下「愛知県芸術劇場」という。）大ホール、同コンサートホール、同小ホール及び名古屋市芸術創造センターホールとする。
- (3) 各会場の使用期間は、別表のとおりとする。

2 公募の対象分野及び対象者

- (1) 公募の対象分野は、実施場所で展開可能な舞台芸術活動全般とする。
- (2) 公募の対象となる団体又は個人は、次のとおりとする。
 - ア 団体
愛知県内を中心に活動しており、団体構成員自ら創作・実演活動を行う団体（団体構成員は主として同県内在住の者）であって、代表者及び所在地が明らかである団体（複数の団体等による共催実施の場合、又は団体等と市町村等との共催実施の場合を含む。）
 - イ 個人
愛知県在住者（在住していた者を含む。）、同県出身者（学校出身者を含む。）、又は同県内を中心に活動している者であって、自ら創作・実演活動を行っている者

3 選考の方法

- (1) 舞台芸術公募プログラムとして実施することが相応しい事業の選考は、文化芸術に見識を有する学識経験者をもって組織する「あいちトリエンナーレ 2016 舞台芸術公募プログラム選考委員会」において行う。

【選考委員】 ※五十音順
上原 宏（ジャーナリスト）
小島祐未子（編集者、ライター）
藤井知昭（国立大学法人総合研究大学院大学名誉教授）
水野みか子（名古屋市立大学大学院芸術工学研究科教授）
- (2) 審査は、舞台芸術公募プログラムに係る企画書等の書面審査により、次の審査基準に基づき総合的に評価して選考する。
 - ア あいちトリエンナーレ 2016 のテーマ及びコンセプトを反映した企画であるかどうか
 - イ 新規性を有した企画であるかどうか
 - ウ 選考の対象となる事業の主催者が優れた活動実績（国際的又は全国的な活動実績、本県での活発な創作・実演活動の実績など）を有するかどうか
 - エ 事業の収支計画等に鑑み実現可能性が認められるかどうか
 - オ 応募者が入場料を徴収する場合、その額が適正なものかどうか（一人当たりの入場料の上限額は、5,000 円程度を目途とする。）

なお、宗教的又は政治的宣伝意図を有するもの、また、教授所、教室等が行ういわゆる稽古ごと、習いごと等のおさらい会、発表会は、選考の対象外とする。
- (3) 前項の選考要件のうち、ウ（優れた活動実績の有無）を満たすか否かに関わらず、将来性が期待できるものと認められる団体又は個人を「チャレンジ枠」として選考する場合がある。

4 実行委員会との共催の内容

(1) 会場使用料等の負担

舞台芸術公募プログラムに対して実行委員会は、会場となる愛知県芸術劇場及び名古屋市芸術創造センターの使用料及び附属設備使用料（以下「会場使用料等」という。）を負担する。なお、多くの団体等にご参加していただくため、原則として公演日数は各団体等につき1日とする。また、これに伴う仕込及びリハーサルの会場使用料等は実行委員会が負担する。

(2) 広報の実施

「舞台芸術公募プログラム」全体の広報は実行委員会が行う。

5 入場料収入の帰属

舞台芸術公募プログラムを実施する団体等が入場料を徴収する場合、その入場料収入は当該団体等に帰属する。

6 公募の手続き

(1) 公募期間

平成27年4月6日（月）から同年6月19日（金）まで

(2) 説明会の開催

応募希望者を対象に、下記のとおり説明会を開催する。

ア 第1回

(ア) 日時 平成27年4月25日（土） 午後2時から

(イ) 場所 愛知芸術文化センター12階 アートスペースE・F

イ 第2回

(ア) 日時 平成27年4月28日（火） 午後6時30分から

(イ) 場所 愛知芸術文化センター12階 アートスペースE・F

(3) 提出書類

ア あいちトリエンナーレ2016 舞台芸術公募プログラム企画書（団体にあつては別記様式1（団体用）と別記様式2、個人にあつては別記様式1（個人用）と別記様式2）

イ 具体的な企画内容をまとめた書類（様式は任意。A4判用紙4ページ以内）

ウ 収支予算書（別記様式3）

エ 規約、会員名簿（団体の場合のみ必要）

オ 共催する団体等の概要調書（共催する団体等がある場合のみ必要。別記様式4）

カ その他活動実績をアピールする書類（提出は任意）

※各様式は、あいちトリエンナーレ公式 Web サイト (<http://aichitriennale.jp/>) に掲載のほか、愛知県文化芸術課、愛知県県民相談・情報センター及び各県民相談室、愛知芸術文化センターアートプラザでも配布。

(4) 提出先

あいちトリエンナーレ実行委員会事務局

住所 〒461-8525 名古屋市東区東桜一丁目13-2 愛知芸術文化センター6階
(愛知県県民生活部文化芸術課国際芸術祭推進室内)

(5) 提出方法

ア 6月19日（金）午後5時までに、上記提出先に持参または郵送により提出すること。なお、郵送の場合は同日必着とする。

イ 様式1~4については、書面提出に加えて、E-mailによりWordデータを以下のアドレスへ上記期限までに提出すること。

E-mail geijutsusai@pref.aichi.lg.jp

(6) その他

ア 企画書の作成等応募に必要な経費は、各応募者の負担とする。

イ 提出された企画書等の書類及びその他の提出物は、返却しない。

7 スケジュール

- ・公募期間 4月6日（月）から6月19日（金）まで
- ・説明会 〈第1回〉4月25日（土）午後2時から
〈第2回〉4月28日（火）午後6時30分から
- ・プログラムの決定 7月中旬頃（決定次第、文書にてお知らせします）

8 問合せ先

あいちトリエンナーレ実行委員会事務局

住所 〒461-8525 名古屋市東区東桜一丁目13-2 愛知芸術文化センター6階
(愛知県県民生活部文化芸術課国際芸術祭推進室内)

電話 052-971-6111

F A X 052-971-6115

E-mail geijutsusai@pref.aichi.lg.jp

【別 表】

会 場	使 用 期 間									
	9月								10月	
	23	24	25	26	27	28	29	30	1	2
	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日
愛知県芸術劇場大ホール	/	/	/	/	/	/	/	○	○	○
愛知県芸術劇場コンサートホール	/	○	○	/	/	/	/	/	/	/
愛知県芸術劇場小ホール	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
名古屋市芸術創造センターホール	○	○	○	/	/	/	/	○	○	○

※ 表中の○を記載した箇所が使用可能日（仕込みを含む）。

なお、実施場所ごとの公演日数の目安は以下のとおり。

- ・愛知県芸術劇場大ホール 2日程度
- ・愛知県芸術劇場コンサートホール 2日程度
- ・愛知県芸術劇場小ホール 6日程度
- ・名古屋市芸術創造センターホール 4日程度